

第64号議案 公園の指定管理者の指定について

1 指定の理由

平成23年4月1日から任意団体で川島町公園こどもログハウスの指定管理者である保土ヶ谷区区民利用施設協会及び綱島公園こどもログハウスの指定管理者である港北区区民利用施設協会が法人格を取得しました。

これにともない、指定管理者を選定している保土ヶ谷区役所及び港北区役所は、法人化移行後も目的や事業内容に基本的に変更がなく、法人としての同一性が保持されると判断したため、両公園のこどもログハウスの指定管理者として指定するものです。

2 対象団体

管理対象公園	現指定管理者	承継先指定管理者
川島町公園（こどもログハウスに限る。）	保土ヶ谷区区民利用施設協会 ・所在地 保土ヶ谷区西谷町 747番8号102 ・会長 橋本 淳 ・設立 平成7年4月1日 ・管理期間 平成23年4月1日 ～平成28年3月31日 ・平成24年4月1日解散予定	一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会 ・所在地 保土ヶ谷区西谷町 747番8号102 ・会長 橋本 淳 ・設立 平成23年6月15日 ・管理期間 平成24年4月1日 ～平成28年3月31日 ・平成24年4月1日承継予定
綱島公園（こどもログハウスに限る。）	港北区区民利用施設協会 ・所在地 港北区菊名六丁目 18番10号 ・理事長 大谷 宗弘 ・設立 平成7年4月1日 ・管理期間 平成23年4月1日 ～平成28年3月31日 ・平成24年4月1日解散予定	一般財団法人こうほく区民施設協会 ・所在地 港北区菊名六丁目 18番10号 ・理事長 大谷 宗弘 ・設立 平成23年7月6日 ・管理期間 平成24年4月1日 ～平成28年3月31日 ・平成24年4月1日承継予定